

様式 2

平成21年度第2回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

1	審議会名	平成21年度第2回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会
2	日 時	平成21年7月14日 午後3時から午後4時30分まで
3	会 場	穂高健康支援センター 集団指導室3
4	出席者	小川原委員、中田委員、大倉委員、宮崎委員、三澤委員、種山委員、草深委員、 鹿川委員、内田委員、塩入委員、太田委員、鳥羽委員、秋田委員、百瀬委員、 三原委員
5	市側出席者	飯沼児童保育課長、堀井児童係長、白澤児童係主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成21年7月16日

協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ
 - (3) 会議事項
 - ① 児童館・児童クラブの方向性について
 - ② 児童館事業について
 - ③ 平成22年度児童クラブ入所受付スケジュールについて
 - ④ その他
 - (4) その他
 - (5) 閉 会

①児童館・児童クラブの方向性について

課 長：安曇野市には8つの児童館があります。また、堀金児童館については施設の耐震診断等のチェックをしながら進めていく準備をしております。

児童館・児童クラブは基本的に一緒に考えられているところではありますが、実質的には児童館という施設と、児童クラブという事業があるということでございます。この2つの住み分けの部分について、しっかり検討していきたいと思っております。全国的に見ますと、児童館を使ってやっている部分、学校を使ってやっている部分、また、公民館等を使ってやっている部分と様々な形態になるかと思えます。それぞれに共通することは、子どもたちが安全に過ごせる施設であるということです。安曇野市でも、児童館の整備を進めており、旧保育園を利用したもの、また、全く新しく建設したもの、いろいろな形態があるわけですが、それらをすべて同じように考えるのは難しいと思えます。ただ、児童クラブという事業を考えたときに、児童館だけで実施する必要があるのかということです。三郷地域では、学校の空き施設であるプレハブを利用した形が現にあるわけですが、こういった形は市内で1箇所です。今後、カバンを背負ったまま児童館に行くことができないかという問題をクリアするためにも、学校との連携をもって進めていく必要があるのではないかと考えております。現在、豊科東小学校区の上川手児童館、また、穂高北小学校区で有明会館というところをお借りしてやっている北部児童館、この2つの対応というのを考えております。上川手児童館については建設検討会が開催されておりまして、3回の会議ももたれております。前回の会議では、松本市の山辺小学校で空き教室を利用した児童クラブが実施されているということで、視察に行つてまいりました。そういったいくつかの選択肢を絡めながら、子どもの居場所を作りたい、また、児童館としての機能を本来のものにしていくためにはどうすればいいのか、こういったところも併せて検討して行きたいと考えております。児童館という施設と、児童クラブという事業、この2つをどのようなバランスでやっていくのかということもお諮りさせていただきたいと思っております。

委 員：明科でも児童館の中で児童クラブをやっております。その中で、児童クラブのお子さんも見なければいけない、一般の来館で来るお子さんも見なければいけないということで、金銭的な面もあるのですがなかなか難しいと思えます。今の課長さんのお話の中で学校との連携ということがありましたが、やはり学校に児童クラブを置いてもらうのが1番なのかなと思えます。また、教育委員会で行っている「放課後子ども教室」というのがありますが、これも少し競合してしまう事業です。選択肢はたくさんあつ

ていいと思うのですが、どちらに行けばいいのかわからないという状況になってもまずいと思うので、基本的には児童館と児童クラブは別にしたほうがいいのではないかと思います。

委員：児童館は施設であって、児童クラブは事業であるとのことでしたが、児童館の事業というものもあるわけですよね。そうしたときに、その2つを一緒の場所でやるというのは難しいのかなと思います。以前松代の児童クラブを見させていただいたことがあったのですが、やはり学校の敷地内に施設があって、学校が終わるとそのままその施設へ来るわけです。やはり学校の敷地内にあるというのが1番ではないかなと思います。安曇野市の実情は、なかなか学校の空き教室等がないので、学校の近辺にそういった施設があれば最高なんですけど、これからだんだん少子化になって空き教室が出てきた場合には有効になるという見通しはあると思います。ただ、それを安曇野市全体ですぐにというわけにはいかないとはいえませんが、そういった形が理想だと思います。

委員：私も児童館で行う事業と児童クラブというものは別の事業だと考えます。それをすべて否定するつもりはありませんが、将来的には分けていく方向が望ましいかなと思います。児童館の中の児童クラブとなりますと、キャパシティの問題もありますし、もっと高学年の受け入れもということに対しても今の児童館では物理的にかなり厳しいと思います。山辺小学校の資料を見てみますと、小学校6年生まで対応しているということで、学校の空き教室を利用するとそういった高学年までの受け入れや、一旦自宅に帰らずにそのまま行けるという形も可能になるのではと思います。そうはいっても現状児童館でやっている部分があって、全市統一で一斉にというのは難しい部分もあるかなと思います。豊科東小学校や穂高北小学校で試行的にやってみて、その上で出てくる問題点というものを加味しながら徐々に移行していくというような方向性が望ましいと思います。

②児童館事業について

事務局：昨年度、児童館の担当者会を5回ほど開催しました。安曇野市としては今まで事業の統一性がなかったということで、昨年度からできるだけ統一した形の事業を行っていく方向で進めてきました。平成21年度の事業一覧というものができておりますが、事業を4つに分けて、その中に納まっていれば各児童館で独自性があってもいいということで進めていくということを決めました。1つ目は子育て相談事業、2つ目は子育て支援事業、3つ目は地域ふれあい事業、4つ目は青少年育成事業です。この4つの柱に従ってやっていくことになりました。この他に、5つ目の事業として放課後児童クラブ、今現在は児童館の事業として行っていくということになっております。

【事務局から各児童館の主な事業について説明】

委員：放課後児童クラブとわいわいランドは違うものですよね。先ほど話のあった児童クラブとも違うものなのですか。

事務局：放課後児童クラブと児童クラブは同じものです。わいわいランドは放課後子どもプランの中で放課後子ども教室という事業がありまして、その中で教育委員会が行っているものです。学校の中で児童クラブを行うことが可能になれば、こういった事業も一体的に行っていくことができるのではという見通しは持っております。

会長：他にご意見等ないようでしたら、この計画にそって1年間児童館事業を行っていくことを承認したいと思います。

③平成22年度児童クラブ入所受付スケジュールについて

【事務局から平成22年度児童クラブ入所受付スケジュールについて説明】

会長：今までは途中で夏休み等長期休業中の利用をしたいとなった時は受け入れをしていたんですか。

事務局：今年度から長期休業中のみの受け入れを行っております。20年度は地域によっては受け入れができた

い児童クラブもあったのですが、保護者の方からの要望が強かったので、今年度は全地域で長期休業中のみの受け入れを実施しております。

④その他

【事務局から山辺小児童クラブについて、次世代育成支援行動計画ニーズ調査アンケート結果について、穂高地域児童館指定管理者の募集について、堀金児童館の開設についての説明】

委員：児童館の利用に対してですが、児童クラブに登録してある子どもではないと児童館に行ってはいけないと思っている方が非常に多いです。児童館の事業ということで多くのことをやっているわけですが、保護者のほうに上手く伝わっていない。土曜日の利用なんかはもう少し希望があってもおかしくないと思うのですが、実際には穂高西部児童館は利用者が非常に少ないです。もう少し市のほうでも広報等で周知徹底していただいたほうがいいのかと思います。

指定管理についてですが、穂高中央児童館と西部・北部児童館を分けた意図をお聞きしたいのが1つと、今後の児童クラブのあり方を考えたときに、指定管理者の選び方等で市の考え方を教えていただきたいです。

課長：指定管理につきましては、単なる業務委託ではなくてその施設を使って、行政がやるよりもっといいサービスを提供できるというのが基本的なイメージです。市でやればガチガチなものになってしまうものも、もっと自由で効率的なものができる、というところから指定管理を取り入れています。指定管理そのものは、施設を利用するということがベースにあります。明科の児童館のような複合施設になってくると非常に難しくなります。今までは、北部児童館、西部児童館と共に中央児童館がセットで指定管理をしていました。つまり福祉センターの中のごく一部分を指定管理として受けていただいていたと、このような状態にあったわけです。たまたま現在は社協さんのほうで指定管理をしていただいていますので問題なくやっておりますが、別の業者さんが入ったときに、本当に一体としてできるかということがあります。施設として1つという考え方の中で、中央児童館だけは、福祉センターと一緒にやったところということでもあります。もう1点、今後の指定管理のあり方についてですが、基本的に学校を利用するか、大きさをどうするかとか、場所をどうするかとかそういうことになってくると思います。特に、入りきれなくなった状態をそのまましておくわけにはいきませんので、その場合にはそれを含めて基本協定を結んでいく必要はあると思っています。何をやるのかというところは基本協定で決まりますが、具体的にどんな事業をいくらでやるのかは年度協定で決めます。予算期は3月ですのでこの3月に年度協定は結ばれます。今後のあり方につきましては、指定管理者との協議の中で決めていくということです。

委員：施設の面で指定管理者を分けたということですが、一方で児童クラブは事業ですよ。児童クラブは市で行っている事業であって、そこに指定管理者が入ってくるとなかなか難しい部分があると思うのですが、少なくとも今は児童館で児童クラブを行っているという事実があるわけですのでその辺を指定管理者を選ぶ際にも考慮していただきたいと思います。

課長：児童クラブの取り扱いについては需要と供給の関係もありますし、コストの関係も出てくると思います。そういうバランスの中で決まっていきます。今現在児童クラブの需要というものはいろんな意味で増えていますし、コストの面でもどの程度かけられるのかという点について、それから費用負担の問題も出てくると思います。それらを考えたときに、今のやり方がいいのか、変えていったほうがいいのか、いろいろな選択肢があると思います。今回の穂高3館につきましては、ずっと指定管理でやってきまして、特に問題もなかったことから引き続き指定管理でやっていくことを選択したということです。

会長：他に意見がないようでしたら、今回市のほうから提案された、児童クラブを学校との連携のもとに進めていくという方向性を承認したいと思います。

課長：決定ではなく、その方向で検討していくということをご了承ください。

委員：三郷小学校は児童数が約1,200人というマンモス校であり、学校で空き教室等を利用しながら児童クラブを行っていくということは非常に困難ではないかと思います。昨年念願の三郷児童館ができて、児童クラブには現在長期をあわせて120人の登録児童がいます。その人数になってくるとやはり一般の子どもたちが来るには少し厳しいのではないかと思います。また、通学区も広いものですから利用できない児童もいたり、また新たに児童館をつくるとなるとお金もかかるので、空いている公共施設を児童館として開放できるように検討していただけたらありがたいです。

課長：児童クラブのみに限ったことではありませんが、ご要望が多いということは承知しております。当初三郷で児童館をつくる時にどこまで把握していたのかというのは若干疑問なのですが、現在あるものを最大限に使うということです。他の施設の利用に関しては、いろいろな方面で協議をしていかなければいけないので、現段階ではお答えできません。

委員：前回の運営委員会で、今年度中にカバンを背負ったままの自由来館について検討するという事になったのですが、次回にはある程度市としての考えというものをご提案いただきたいです。また、会議が飛び飛びになってしまうので、通知と一緒に会議の議事録を送っていただきたいです。

【次回 平成21年11月5日（木） 15：00～】